資料2

令和８年１１月６日
障　害　福　祉　部
障害施策推進課

せたがやインクルージョンプラン―世田谷区障害施策推進計画―の策定にあたっての考え方について（答申案）

１　主旨

せたがやインクルージョンプラン―世田谷区障害施策推進計画―の策定にあたっての考え方について、世田谷区地域保健福祉審議会（以下「審議会」という。）及び審議会の常設の部会である世田谷区障害者施策推進協議会（以下「推進協議会」という。）における審議等を踏まえ、答申案を取りまとめたので報告する。

２　計画策定にあたっての考え方

別紙１「せたがやインクルージョンプラン―世田谷区障害施策推進計画―の策定にあたっての考え方について（答申案）【全文】」および別紙２「せたがやインクルージョンプラン―世田谷区障害施策推進計画―の策定にあたっての考え方について（答申案）【概要版】」のとおり

３　今後の計画策定の流れ

国の「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針」に基づき定める障害福祉サービス等のサービス量や成果目標とともに、審議会や区民等の意見も踏まえ、重点的な取組みや施策の取組み等について計画案に反映させていく。

４　せたがやインクルージョンプラン―世田谷区障害施策推進計画―（素案）パブリックコメントの実施結果（速報）

別紙３「せたがやインクルージョンプラン―世田谷区障害施策推進計画―（素案）パブリックコメントの実施結果（速報）」のとおり。

５　今後のスケジュール（予定）

令和８年１２月		政策会議（計画案、パブリックコメント結果）
令和９年	２月	福祉保健常任委員会（計画案及びパブリックコメント報告）
		地域保健福祉審議会（計画案及びパブリックコメント報告）
		計画案及びパブリックコメントの意見と区の考え方公表
	３月	計画策定